
第一 概 況

- 1 倉敷市の概況
- 2 保健所の概要
- 3 予算及び決算
- 4 令和6年度 組織目標

第一 概況

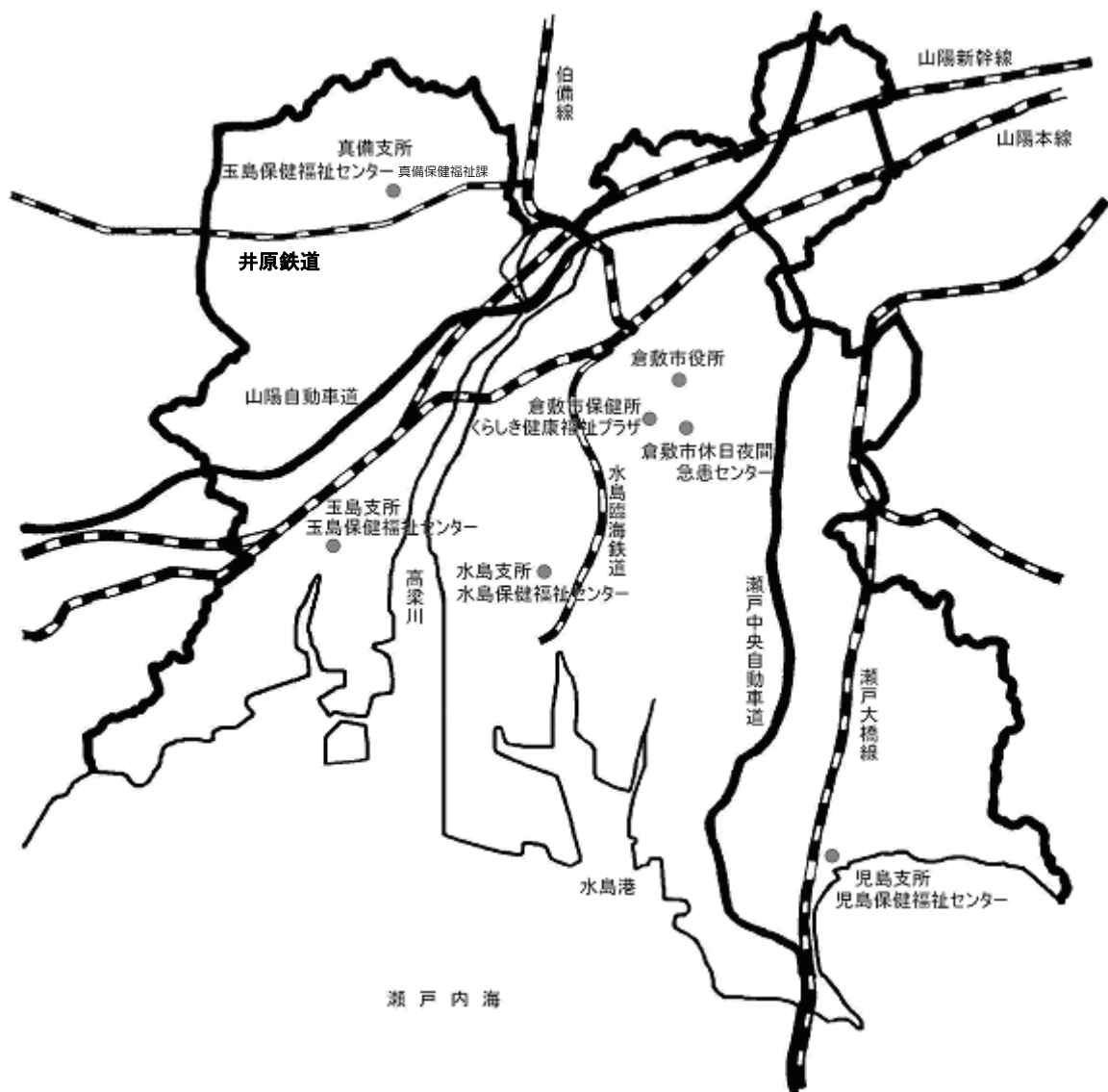
1 倉敷市の概況

(1) 地勢

本市は、岡山県の南部、備中平野のほぼ中央に位置している。

高梁川が市の中央を南北に貫流し、広大なデルタ地帯が形成され、古くから農業・水産業・繊維業等の産業が栄えた。昭和30年代には、石油コンビナートが水島地区に形成され、高度経済成長による産業の飛躍的な発展に伴い、人口が急激に増加した。

市役所(本庁舎)の位置	面 積	距 離
東経133° 46' 19"	356.07km ²	東西最長 25.60km
北緯 34° 35' 06"		南北最長 27.90km



第一 概況

(2) 人口

① 地区別、性別人口・世帯数

令和7年3月末現在

区分	全 市	地 区											
		倉 敷		児 島		玉 島		水 島		船 穂		真 備	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
世帯数	221,699	106,784	48.2	31,173	14.1	28,710	12.9	42,759	19.3	3,435	1.5	8,838	4.0
男	229,968	110,931	48.2	30,697	13.3	30,032	13.1	44,512	19.4	3,977	1.7	9,819	4.3
女	242,017	120,111	49.6	32,863	13.6	32,021	13.2	42,501	17.6	4,212	1.7	10,309	4.3
計	471,985	231,042	49.0	63,560	13.5	62,053	13.1	87,013	18.4	8,189	1.7	20,128	4.3

※ 住民基本台帳人口による。

② 年齢3区分別人口及び構成比の推移

各年10月1日現在

		人 口				構成比(%)		
		総 数	年少 人口 (0～14歳)	生産年齢 人口 (15～64歳)	老年 人口 (65歳以上)	年少 人口	生産年齢 人口	老年 人口
昭和55年	倉敷市	403,785	102,807	264,997	35,969	25.5	65.6	8.9
	岡山県	1,871,023	424,254	1,223,235	223,306	22.7	65.4	11.9
昭和60年	倉敷市	413,632	96,094	276,445	41,027	23.2	66.8	9.9
	岡山県	1,916,906	409,216	1,257,858	249,555	21.3	65.6	13.0
平成 2年	倉敷市	414,693	80,069	286,885	47,699	19.3	69.2	11.5
	岡山県	1,925,877	353,191	1,286,221	285,764	18.3	66.8	14.8
平成 7年	倉敷市	422,836	70,943	293,837	57,372	16.8	69.5	13.6
	岡山県	1,950,750	315,902	1,294,239	339,313	16.2	66.3	17.4
平成12年	倉敷市	430,291	67,451	292,205	70,116	15.7	67.9	16.3
	岡山県	1,950,828	291,346	1,265,122	393,658	14.9	64.9	20.2
平成17年	倉敷市	469,377	70,703	305,772	89,304	15.1	65.1	19.0
	岡山県	1,957,264	275,743	1,236,318	438,054	14.1	63.2	22.4
平成22年	倉敷市	474,203	70,448	293,651	106,165	14.9	61.9	22.4
	岡山県	1,945,276	264,853	1,178,493	484,718	13.6	60.6	24.9
平成27年	倉敷市	477,118	64,463	270,529	122,037	13.5	56.7	25.6
	岡山県	1,921,525	247,890	1,098,140	540,876	12.9	57.1	28.1
令和 2年	倉敷市	474,592	58,486	249,921	125,532	13.5	57.6	28.9
	岡山県	1,888,432	229,352	1,032,394	557,991	12.6	56.7	30.7
令和 3年	倉敷市	473,157	58,129	248,291	126,084	13.4	57.4	29.2
	岡山県	1,875,759	225,961	1,021,715	559,388	12.5	56.5	31.0
令和 4年	倉敷市	471,459	57,485	247,317	126,004	13.3	57.4	29.2
	岡山県	1,862,012	221,886	1,013,491	557,940	12.4	56.5	31.1
令和 5年	倉敷市	469,201	56,466	246,454	125,628	13.2	57.5	29.3
	岡山県	1,846,525	217,042	1,005,207	555,581	12.2	56.5	31.3
令和 6年	倉敷市	466,741	55,554	245,499	125,035	13.0	57.6	29.3
	岡山県	1,830,621	211,919	996,465	553,542	12.0	56.6	31.4

※ 昭和55年～令和2年は国勢調査、令和3年～令和6年は流動人口調査による。なお、人口総数は外国人の年齢を調査していない等の理由により、年少・生産年齢・老年人口の総数と合致しないことがある。

③ 年齢5歳階級、性別地区別人口

令和7年3月末現在

性、地区 年齢区分	全 市			地 区					
	総数	男	女	倉敷	児島	玉島	水島	船穂	真備
0～4	17,375	8,990	8,385	9,399	1,646	2,102	3,306	417	505
5～9	20,284	10,310	9,974	10,694	2,194	2,515	3,712	470	699
10～14	22,577	11,602	10,975	11,847	2,551	2,879	3,978	423	899
年 少 人 口	60,236	30,902	29,334	31,940	6,391	7,496	10,996	1,310	2,103
構 成 比 (%)	12.8	13.4	12.1	13.8	10.1	12.1	12.6	16.0	10.4
15～19	23,044	11,876	11,168	11,834	2,714	2,887	4,192	369	1,048
20～24	24,672	12,617	12,055	12,648	2,877	3,047	4,863	315	922
25～29	25,278	13,109	12,169	12,843	2,944	3,153	5,119	386	833
30～34	24,853	12,835	12,018	12,860	2,825	3,092	4,829	518	729
35～39	26,192	13,355	12,837	13,300	3,069	3,248	5,130	586	859
40～44	28,592	14,479	14,113	14,868	3,351	3,463	5,317	491	1,102
45～49	32,245	16,124	16,121	16,335	4,076	4,103	5,813	511	1,407
50～54	38,396	19,345	19,051	19,066	5,224	5,057	6,936	526	1,587
55～59	30,189	15,064	15,125	14,708	4,336	4,191	5,300	431	1,223
60～64	25,778	12,637	13,141	12,184	3,928	3,625	4,561	448	1,032
生産年齢人口	279,239	141,441	137,798	140,646	35,344	35,866	52,060	4,581	10,742
構 成 比 (%)	59.2	61.5	56.9	60.9	55.6	57.8	59.8	55.9	53.4
65～69	25,157	12,136	13,021	11,705	3,749	3,410	4,639	425	1,229
70～74	27,968	13,259	14,709	12,312	4,522	3,527	5,524	514	1,569
75～79	31,392	14,011	17,381	13,569	5,458	4,201	5,780	484	1,900
80～84	23,874	10,100	13,774	10,249	3,964	3,668	4,111	437	1,445
85～89	14,306	5,451	8,855	6,238	2,440	2,283	2,403	259	683
90～94	7,420	2,175	5,245	3,361	1,256	1,186	1,154	134	329
95～99	2,074	455	1,619	893	373	369	290	41	108
100歳以上	319	38	281	129	63	47	56	4	20
老 年 人 口	132,510	57,625	74,885	58,456	21,825	18,691	23,957	2,298	7,283
構 成 比 (%)	28.1	25.1	30.9	25.3	34.3	30.1	27.5	28.1	36.2
総 数	471,985	229,968	242,017	231,042	63,560	62,053	87,013	8,189	20,128
世帯数	221,699			106,784	31,173	28,710	42,759	3,435	8,838
平均世帯人数	2.13			2.16	2.04	2.16	2.03	2.38	2.28

※ 住民基本台帳人口による。

2 保健所の概要

(1) 沿革

① 倉敷市保健所の沿革

平成 8年 3月 26日	総合保健福祉センター(仮称)基本構想等策定委員会より、市長に倉敷市総合保健福祉センター(仮称)基本構想報告書を提出 同報告書の主な課題として、「第一に保健所の問題がある」として取りあげられ、倉敷市が保健所を設置することになった場合のあり方についての提言がなされた。
平成 9年 2月	定例市議会において、保健所政令市移行について市長表明
9月 25日	倉敷市保健所設置懇談会を設置(会長: 青山英康岡山大学医学部教授)
11月21日	青山会長より「倉敷市保健所設置に向けての提言」書を倉敷市長に提出
12月	12月定例市議会において、(仮称)総合保健福祉センターと保健所を併設する旨市長表明
平成10年 2月	2月定例市議会において、平成13年度の「保健所政令市」への移行を目指して保健所を建設する旨市長表明
3月 10日	基本設計(平成10年7月15日完了)
4月	岡山県と保健所政令市移行に係る課題について協議(平成12年度まで)
8～ 9月	岡山県より、保健所業務に係る移管業務の概要説明
8月 21日	実施設計(平成11年2月28日完了)
10月27日	造成工事(平成11年7月30日完了)
平成11年 3月 8日	厚生省へ倉敷市保健所の体制整備計画書を提出
4月 9日	厚生省へ岡山県知事と連名で、保健所政令市への指定依頼書を提出
6月 25日	地域保健法施行令の改正(公布) 地域保健法施行令第1条第3号に規定する「保健所を設置する市」として、倉敷市が指定され、平成13年4月1日施行されることとなった。
7月 6日	厚生省より保健所設置の承認(平成11年6月25日厚生省へ倉敷市保健所建設のための申請書を提出)
7月 14日	厚生省より保健所建設に係る国庫補助内示
7月 16日	建設工事着工
8月	職員の実務研修・派遣研修(平成13年3月まで)
平成12年 4月	倉敷市保健所業務執行体制の確立準備へ
12月28日	建設工事完了
平成13年 4月 1日	保健所政令市へ移行、倉敷市保健所の開設
平成14年 4月 1日	中核市へ移行
平成17年 8月 1日	真備町・船穂町と合併

② 倉敷市保健所設立以前

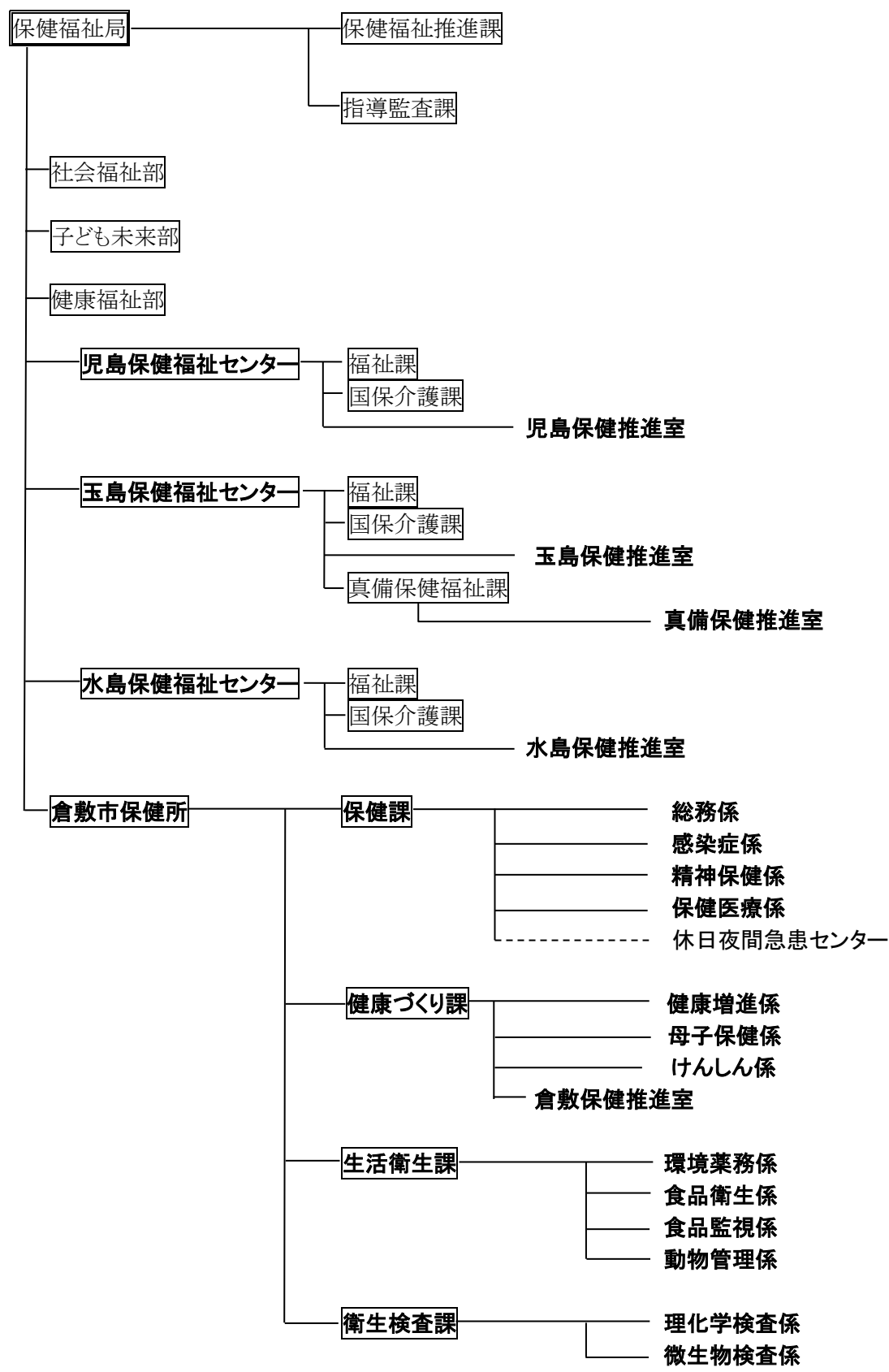
本市保健所設立以前は、岡山県倉敷保健所の管轄区域であり、対人保健サービスを提供する地域保健福祉センターが設置され、児島地区は倉敷南地域保健福祉センター、玉島地区は倉敷西地域保健福祉センターの所管区域であった。

年 月 日	岡山県倉敷保健所	倉 敷 南 地 域 保健福祉センター	倉 敷 西 地 域 保健福祉センター
昭和19年	倉敷市、都窪郡を所管する岡山県倉敷保健所が開所	児島郡一円を所管する岡山県味野保健所が開所	浅口郡一円を所管する岡山県玉島保健所が開所
昭和23年10月 5日		児島保健所に改称	
昭和42年 2月 1日	倉敷東保健所に改称	倉敷南保健所に改称	倉敷西保健所に改称
昭和56年 4月 1日	倉敷環境保健所に改称	< 機 構 改 革 > 倉敷南地域保健所に改称	倉敷西地域保健所に改称
平成 6年 4月 1日	倉敷保健所に改称	< 倉 敷 地 方 振 興 局 と 統 合 > 倉敷南地域保健福祉センターを併設	倉敷西地域保健福祉センターを併設
平成 9年 4月 1日		< 県 下 保 健 所 再 編 > 倉敷南地域保健福祉センターに改称	倉敷西地域保健福祉センターに改称
平成13年 3月31日	< 倉敷市の保健所政令市移行により倉敷市内の保健所業務は倉敷市に移譲 > 廃 止		

※ 岡山県備中県民局健康福祉部・岡山県備中保健所の事業概要報告書による。

(2) 組織

令和7年4月1日現在



※太字が保健所業務執行部署

(3) 職員配置

令和7年4月1日現在

区 分		総 数	保 健 所					児 島 保 健 推 進 室	玉 島 保 健 推 進 室	水 島 保 健 推 進 室	真 備 保 健 推 進 室
			保 健 課	健 康 づ く り 課	生 活 衛 生 課	衛 生 検 査 課	小 計				
総 数		182	50	56	23	9	138	13	13	14	4
職 位 別 内 訳	局長級	2	2				2				
	部長級	-					-				
	次長級	7	3	1			4	1	1	1	
	課長級	14	4	5	1	1	11	1	1	1	
	課長補佐級	28	9	9	4	1	23	2	1	1	1
	係長級	35	11	9	5	3	28	1	2	2	2
	一般職	96	21	32	13	4	70	8	8	9	1
職 種 別 内 訳	医 師	2	2				2				
	保健師	92	22	33			55	11	11	12	3
	看護師	1	1				1				
	管理栄養士	19		9	8	2	19				
	薬剤師	7	1		5	1	7				
	獣医師	8	1		7		8				
	理化学技術者	8			3	5	8				
	放射線技師	1	1				1				
	臨床検査技師	1				1	1				
	歯科衛生士	2		2			2				
	精神保健福祉士	2	2				2				
	事 務	39	20	12			32	2	2	2	1

※ 所長、参与(事務)、副参事(医師)は、保健課に含む。

※ 各保健福祉センター所長(児島・玉島・水島)は、各保健推進室に含む。

※ 保健師の分散配置(人事課、生活福祉課、子ども相談センター、福祉支援連携室、健康長寿課、国民健康保険課、地域防災推進課)は含まない。

3 予算及び決算

(1) 当初予算の比較

科 目			当初予算(千円)			増減率(%)	
			令和7年度	令和6年度	増減額		
一般会計			211,984,355	203,939,887	8,044,468	3.9	
款	衛生費		19,687,362	29,775,323	△10,087,961	△33.9	
	項	保健衛生費(保健所関係分)	6,471,085	5,587,598	883,487	15.8	
		目	保健所費	775,178	765,518	9,660	1.3
			保健活動費	222,773	233,051	△10,278	△4.4
			感染症対策費	2,613,532	1,913,853	699,679	36.6
			生活衛生費	39,863	38,869	994	2.6
			衛生検査費	28,744	33,714	△4,970	△14.7
			緊急医療対策費	203,111	200,009	3,102	1.6
			母子衛生対策費	966,616	940,418	26,198	2.8
			保健事業対策費	1,621,268	1,462,166	159,102	10.9

(2) 歳入(保健所関係分)

款	項	目	節	決 算(円)	予 算 (千円)	
				令和 5 年度	令和 6 年度 最 終	令和 7 年度 当 初
使用料及び手数料	使用料	衛生使用料	衛生総務使用料	8,904	11	11
			保健所使用料	48,468	46	46
			休日夜間急患センター使用料	149,553,392	115,000	131,000
			くらしき健康福祉プラザ使用料	1,676,528	1,674	1,687
			小 計	151,287,292	116,731	132,744
	手数料	衛生手数料	狂犬病予防手数料	15,387,730	16,110	16,165
			保健所手数料	272,800	263	1,251
			生活衛生手数料	21,895,700	22,678	19,063
			感染症検査手数料	10,200	11	11
			休日夜間急患センター手数料	35,750	12	12
			小 計	37,602,180	39,074	36,502
	計			188,889,472	155,805	169,246
国庫支出金	国庫負担金	国庫衛生負担金	保健活動費負担金	103,613,665	95,888	87,821
			感染症対策費負担金	1,046,212,607	229,087	205,253
			衛生検査費負担金	1,230,000	1,966	268
			小 計	1,151,056,272	326,941	293,342

款	項	目	節	決 算(円)	予 算 (千円)	
				令和 5 年度	令和 6 年度 最 終	令和 7 年度 当 初
国庫支出金	国庫補助金	衛生費国庫補助金	保健所費補助金	403,000	436	678
			母子衛生対策費補助金	402,501,560	308,126	439,672
			保健事業対策費補助金	1,413,000	7,299	1,402
			保健活動費補助金	1,786,000	2,453	2,583
			感染症対策費補助金	1,177,372,200	45,247	7,057
			小 計	1,583,475,760	363,561	451,392
	委託金	国庫衛生費委託金	保健所費委託金	7,986,742	6,858	8,204
			保健事業対策費委託金	316,600	3,359	1,856
			小 計	8,303,342	10,217	10,060
	計			2,742,835,374	700,719	754,794
県支出金	県負担金	衛生費県負担金	予防接種費負担金	2,962,702	-	-
			保健活動費負担金	6,376,137	7,250	6,950
			保健事業対策費負担金	19,613,000	-	-
			保健所費負担金	14,574,000	17,990	19,053
			小 計	43,525,839	25,240	26,003
	県補助金	衛生費県補助金	保健活動費補助金	4,971,000	8,661	9,340
			感染症対策費県補助金	67,610,000	3,453	3,543
			衛生検査費補助金	20,020,000	9,350	6,500
			緊急医療対策費補助金	7,630,000	7,664	7,682
			母子衛生対策費補助金	89,843,446	71,276	20,532
			保健事業対策費補助金	-	23,375	26,454
			生活衛生費補助金	1,063,872	1,613	1,890
			小 計	191,138,318	125,392	75,941
	委託金	衛生費県委託金	保健衛生費委託金	2,611,800	2,603	2,611
			保健活動費委託金	17,832	21	21
			母子衛生対策費委託金	142,356	-	-
			生活衛生費委託金	13,000	13	13
			小 計	2,784,988	2,637	2,645
	計			237,449,145	153,269	104,589
繰越金	繰越金	繰越金	繰越明許費繰越金(衛生費)	43,823,100	5,559	7,864
			小 計	43,823,100	5,559	7,864
	計			43,823,100	5,559	7,864

款	項	目	節	決 算 (円)	予 算 (千円)	
				令和 5 年度	令和 6 年度 最 終	令和 7 年度 当 初
諸収入	受託事業収入	受託事業衛生費収入	石綿健康被害救済受託事業収入	-	3	3
			緊急医療対策費受託事業収入	17,455,543	17,300	17,326
			小 計	17,455,543	17,303	17,329
	雑入	衛生費雑入	保健医療センター雑入	138,509	60	60
			保健所費雑入	2,951,988	1,881	761
			感染症対策費雑入	1,876,321	682,618	2
			保健事業対策費雑入	235,178	348	292
			保健活動費雑入	5,431,200	6,000	6,000
			雑入	1,436,420	-	40,260
			小 計	12,069,616	690,907	47,375
	計			29,525,159	708,210	64,704
歳入計			3,242,522,250	1,723,562	1,101,197	

(3) 歳出(保健所関係分)

款	項	目	事業	決 算(円)	予 算 (千円)	
				令和 5 年度	令和 6 年度 最 終	令和 7 年度 当 初
衛生費	保健衛生費	保健所費	保健行政職員能力開発事業	1,193,998	1,308	1,073
			保健所運営管理事業	12,095,167	11,900	9,338
			医療機関等指導事業	105,004	162	217
			厚生統計調査事業	2,231,542	1,787	3,019
			職員給与費	662,923,542	659,446	677,231
			保健医療センター支援事業	43,024,278	54,128	54,822
			保健医療団体支援事業	32,173,000	29,815	29,478
			小 計	753,746,531	758,546	775,178
		保健活動費	精神保健総合対策事業	1,398,523	2,004	2,274
			精神手帳・医療支援事業	1,644,267	1,883	2,237
			精神保健相談・訪問指導事業	389,215	428	426
			難病患者家族支援事業	977,850	1,205	1,141
			指定難病医療支援事業	10,139,806	13,771	15,159
			未熟児養育医療給付事業	31,738,893	37,054	31,547
			原爆被爆者援護事業	119,534	135	169
			小児慢性特定疾病医療支援事業	157,764,161	173,402	150,087
			自立支援医療(育成医療)給付事業	2,753,549	3,929	2,333

款	項	目	事業	決 算(円)	予 算 (千円)	
				令和 5 年度	令和 6 年度 最 終	令和 7 年度 当 初
衛生費	保健衛生費	保健活動費	自殺対策事業	10,258,287	14,423	16,083
			骨髄バンク推進事業	811,712	1,513	1,303
			健康づくり促進事業	6,600	14	14
			小 計	218,002,397	249,761	222,773
		感染症対策費	予防接種事故対策事業	5,000,862	107,642	198,763
			予防接種事業	1,158,324,637	1,311,203	1,127,879
			エイズ対策事業	7,768,340	10,618	-
			エイズ・肝炎等対策事業	-	-	10,647
			感染症対策事業	402,594,895	19,300	10,867
			結核対策事業	7,997,188	11,009	9,031
			結核医療費対策事業	6,312,246	14,866	9,569
			結核健康診断等助成事業	4,144,055	4,970	4,746
			高齢者インフルエンザ等予防接種	359,864,615	1,522,900	-
			高齢者等予防接種事業	-	-	1,232,929
			風しん対策事業	83,332,465	39,545	9,101
			新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,963,617,181	560,948	-
			小 計	3,998,956,484	3,603,001	2,613,532
		生活衛生費	公衆浴場設備改善補助事業	2,127,746	3,227	3,780
			生活衛生営業等指導事業	687,222	1,058	853
			食品衛生等指導事業	9,677,510	10,614	10,662
			動物管理指導等対策事業	4,989,163	5,420	6,386
			狂犬病予防事業	17,032,689	19,013	17,970
			食の安全安心推進事業	186,420	212	212
			小 計	34,700,750	39,544	39,863
		衛生検査費	衛生検査事業	11,093,785	15,395	9,623
			残留農薬・動物用医薬品検査事業	26,788,861	18,319	19,121
			小 計	37,882,646	33,714	28,744
		緊急医療対策費	休日夜間急患センター運営事業	102,806,634	96,033	96,771
			病院群輪番制病院運営事業	48,576,445	48,687	49,016
			休日夜間在宅当番医等運営事業	57,057,305	57,063	56,924
			地域医療普及啓発事業	345,000	400	400
			小 計	208,785,384	202,183	203,111

第一 概況

款	項	目	事業	決 算(円)	予 算 (千円)	
				令和 5 年度	令和 6 年度 最 終	令和 7 年度 当 初
衛生費	保健衛生費	母子衛生対策費	幼児健康診査事業	30,100,663	33,406	33,072
			妊産婦乳児健康診査事業	435,353,249	448,227	452,916
			産後ケア事業	5,667,680	16,096	15,482
			幼児むし歯予防対策事業	1,158,880	1,196	-
			こどもの食とお口の健康づくり事業	-	-	1,621
			地域母子保健事業	776,248	1,039	624
			特定不妊治療助成事業	200,756	-	-
			新生児聴覚検査事業	9,389,304	10,290	9,303
			子育て世代包括支援センター運営事業	39,519,404	54,539	-
			妊婦・子育て相談ステーションすくすく運営事業	-	-	52,689
			妊婦歯科健康診査事業	7,077,671	7,714	7,377
			不育症検査助成事業	521,084	-	-
			不育症検査・治療助成事業	-	3,002	3,002
			出産・子育て応援事業	498,603,922	399,367	-
			妊婦のための支援給付事業	-	-	390,530
			小 計	1,028,368,861	974,876	966,616
		保健事業対策費	保健事業管理関係経費	31,555,393	45,432	42,170
			地域保健活動団体育成事業	12,285,294	13,620	14,904
			健康増進事業	759,296,431	750,210	839,266
			女性の健康づくり推進事業	10,787,378	11,094	12,037
			職員給与費	594,292,423	627,180	658,957
			お口の健康アップ事業	8,267,133	9,054	9,053
			国民健康・栄養調査事業	580,362	3,359	1,856
			栄養指導推進事業	417,783	620	559
			健康づくり事業	23,540,301	24,448	25,520
			「健康くらしき21」推進事業	2,874,657	-	-
			健康増進・食育推進計画推進事業	-	1,446	243
			栄養管理指導事業	43,666	71	33
			食育推進事業	1,356,043	1,473	1,414
			健康診査受診率向上推進事業	5,031,072	5,671	5,942
			「運動で健康づくり」推進事業	369,715	643	541
			みんなでつろう！元気な倉敷ヘルスアップ事業	250,224	-	-
			みんなでつくる！元気なくらしき事業	-	337	320
			くらしき健康応援事業	1,601,774	819	484
			くらしき健康ポイント事業	5,419,460	17,187	2,262
			受動喫煙対策事業	4,193	80	86
			がん患者のウィッグ等購入費助成事業	-	5,586	5,528
			保健行政職員能力開発事業	-	118	93
			小 計	1,457,973,302	1,518,448	1,621,268
				計	7,738,416,355	7,380,073
	歳出計				7,738,416,355	7,380,073

4 令和6年度 組織目標

(1) 保健所全体 組織目標

- ・重層的支援体制整備事業への移行に向けて、新たな仕組みづくりに取り組む。
- ・妊娠期からの切れ目ない支援を行い、安全・安心な出産、子育てができる環境づくりに努める。
- ・健康寿命の延伸を図りつつ、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけるよう取り組む。
- ・科学的根拠に基づいた健康危機管理体制の強化を図るとともに、市民の健康づくりを推進する。

(2) 保健課・健康づくり課 重点目標

	中長期目標	令和6年度の到達目標
①健康危機管理体制の強化	災害、感染症など健康危機対応の経験を活かし、今後起こる災害や新たな感染症への対応、複合的に発生した場合への対応ができる体制を構築する。 (期間:2021～2030 年度まで)	・健康危機(自然災害・感染症)に備え、地域住民の自助力・互助力の向上につながる取り組みができる。 ・健康危機(自然災害・感染症)に備え、保健所体制・保健推進室体制を整備するとともに、庁内外の関係機関等との連携体制の構築がはかれる。
②誰もが身近で気軽に健康づくりに取り組める環境づくり	健康寿命の延伸に向けて、胎児期から高齢期に至る健康づくりや、自然に健康になれる環境づくりに他部署との連携を図りながら取り組む。 (期間:2024～2035 年度まで)	・自然に健康になれる環境づくりに取り組み、健康無関心層を含め幅広い世代を対象とした予防・健康づくりを推進することができる。 ・生活習慣病発症予防・重症化予防、生活習慣病以外(やせ・フレイル等)の予防やこころの不調への対処法について、健康教育の充実(啓発内容・回数等)を図ることができる。 ・健康診査受診率の向上 国保特定健診受診率目標 31.5% 国保特定保健指導実施率目標 14%
③安心して出産・子育てできる環境整備	妊娠期から子育て期における不安や悩みの軽減を図るための情報提供や、相談体制を充実し、切れ目のない子育て支援環境を整える。 (期間:2021～2025 年度まで)	・妊産婦や子育て世代のニーズに応じた情報提供や、関係機関との連携の下、妊娠期からワンストップかつ切れ目のない支援を行うことができる。
④支えあいの地域づくり	地域の中に理解者を増やし、支援を必要とする人誰もが、その人らしく生活できる地域づくりをすすめる。地域組織と健康づくりや地域づくりを協働で進めるために、組織育成・組織支援のあり方を検討していく。 (期間:2016～2025 年度まで)	・誰もが住みやすい地域にするために、支援を必要とする人への理解者を増やすことができる。 ・地域づくりのために、地区組織・団体の活動はどうあるべきかについての方針を明らかにする。

第一 概況

	中長期目標	令和6年度の到達目標
⑤個別支援からの体制整備	支援が必要とされる人が、取りこぼされず、地域で安心・安全に生活できるよう、関係機関と連携し、個別支援を通じた支援体制整備を行う。 (期間:2016～2025 年度まで)	・個別支援から地域課題を明らかにし、支援体制整備を行う。

(3) 生活衛生課 重点目標

	中長期目標	令和6年度の到達目標
①生活衛生対策	旅館業、興行場、公衆浴場、理容所、美容所などの生活衛生営業施設等について、公衆衛生の向上に努める。	・関係法令に基づき、許可、届出の受理及び監視指導を行う。
②薬事関係対策	安全な医薬品等の提供と適正な使用を図るとともに、毒物及び劇物に起因する保健衛生上の危害を防止する。	・薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売業者等に対し、監視指導を行う。また、毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱者等に対し、監視指導を行う。
③食品衛生対策	食中毒や法令違反等の食品衛生上の危害の発生を未然に防止し、市民の食の安全を確保する。	・倉敷市食品衛生監視指導計画に基づき、監視・指導を行う。
④動物の適正飼育の推進	犬の登録・狂犬病予防注射の啓発を行うとともに、野犬の捕獲を行う。また犬猫の適正な飼育の推進及び動物取扱業の監視を行う。	・収容した犬猫の返還・譲渡を推進する。また、立入計画に基づき第一種動物取扱業施設の監視・指導を行う。

(4) 衛生検査課 重点目標

	中長期目標	令和6年度の到達目標
食品等の検査	市民の「食」や「身近な生活衛生」の安全を確保するために、迅速で正確な検査体制を整備する。	・食品衛生検査や食中毒・感染症に伴う検査を行う。検査体制の維持・強化のため、検査技術等を確実に継承するとともに、新たな技術等の習得を行う。イベント等を通じて食品の検査や安全性に関する啓発活動を行う。